

## 環境

\*\*\*\*\*

提案・意見

家庭用蓄電池システムの補助金について

現在太陽光発電を設置していますがFITの終了が近づいている事もあり蓄電システムの設置を検討していますが他の市町では補助金が支給されているようですが伊勢市では現在補助金はないようですので環境と災害時の個人での電力確保に有効ではないかと思っておりますのでぜひ、ソーラーシステムだけでなく蓄電システムにも補助金の検討をお願いいたします。

回答

市では、第2期伊勢市環境基本計画及び伊勢市地球温暖化防止実行計画に基づき、地球温暖化対策として太陽光発電設置に対する補助金を交付しているところです。

ご指摘のとおり、現在、市においては蓄電池設置に対する補助金交付はございませんが、国においては「災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金」等が実施されているところです。

今後につきましては、国や県の促進策の状況等を注視しながら、市としての事業化の是非を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

環境課（2019年6月回答） [6/3～7]

## まちづくり

\*\*\*\*\*

提案・意見

歩行者・自転車用信号機の設置

先日以来、子供が巻き込まれる事故が多発しているので市内の交差点はどうかと見に行った。その結果、横断歩道の周辺には保護柵がないところがほとんどで危険が多いことが分かった。設置には時間とお金がかかることはわかるとして今後の検討課題となりそう。そしてもう一つ気づいたのは歩行者・自転車用信号機がないところも多いことも分かった。市内の御幸道路・御木本道路・県道鳥羽松坂線・県道伊勢南島線・八間道路で見てもたら県道の横断歩道にはあるのに交差する道路の横断歩道にはないところがある。もっとも道路幅が狭いとか利用する人が少ないとか事情はありそうだがぜひ必要と思ったのがNTT前・外宮北御門そばの交差点である。ここは市道のほうにはその信号機がない。ここは観光客も使うし近くに学校もある。そして月夜見宮の側は道路幅もあるので信号機がいるような気がします。またこれとは別に商工会議所と時計店がある市道交差点には歩行者・自転車用信号機が全くない。こんなところもあるのである。こちらのほうは手っ取り早いと思うがいかがなものでしょうか。

### 回答

歩行者・自転車用信号機の設置につきましては三重県公安委員会（伊勢警察）の所管となりますので今回いただきました貴重なご意見については、伊勢警察署に連絡させていただきます。

警察は、管内の交通実態を確認し、設置・改良に関しては個別に判断すると伺っておりますので、その点ご理解いただきますようお願い申し上げます。

担当課

交通政策課（2019年6月回答）〔6/3～7〕

## 観光

\*\*\*\*\*

提案・意見

映画ロケ地の誘致（外国映画）

外国からの旅行客の誘致について 九州や北海道 飛騨高山などでは外国映画のロケ地として誘致されておりますが、伊勢市では映画のロケ地としての誘致活動はされておりますか？

### 回答

伊勢市では、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構の行う伊勢志摩フィルムコミッション事業に参画しております。海外を含む映画・テレビ・CM等の撮影の誘致・サポート活動などフィルムコミッション事業については、引き続き公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構と連携し、取り組んでいきますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

担当課

観光誘客課（2019年6月回答） [6/3～7]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

公園に関わる公開データについて

先般、いせトピアネーミングライツについて提案をした者です。丁寧に御回答をいただきありがとうございます。ネーミングライツの販売に関わるご提案をいたしました但し回答先がこども発達支援室から返って参りました。

まず、ネーミングライツは広報課、公園の規模確保についてはまちづくりか都市整備課ではございませんでしょうか。

つぎに、建物の建設に理解をくださいと文末にありましたが、提案は反対意見を述べたと捉えられたのでしょうか。その場合、人権侵害により内閣府から処罰の対象になりませんかでしょうか。また、財源確保の提案をするだけで協力していないと明文されるようなデリケートな建物であれば何故最初に近隣住民から意見聴取しなかったのでしょうか。

再三になりますが、公園は市の建設用地であるというお考えを何卒改めてください。

今回は要望になりますが、健康福祉課様からいせトピア隣接の公園の規模を維持するためには公園が現在の広さを維持すべき根拠を示してほしいとの問いかけをいただきました。

つきましては市役所で保持されている公園データの公開またはファイル送信をお願いします。見取り図 または平米や広さのわかるものがあれば有り難いです。よろしくお願ひします。(小学校の校庭の広さのデータ、度会町のラブリバー公園の敷地面積、松阪市こどもの城の敷地面積についても)

文末になりましたが、いせトピアが愛称ですのでネーミングライツは対象外ですは理由にならないかと思われます。その愛称を販売するのがネーミングライツです。

財源確保ができないというのは生産者世帯が少ないのが主な理由でないでしょうか。悪循環です。生産者世帯を逃す政策をしないことが問題解決の糸口だと考えます。

## 回答

前回はご提案いただいた内容に対する回答について、説明が不足しており大変申し訳ありませんでした。ネーミングライツについては企画調整課が所管となります。また、都市計画公園については都市計画課・維持課が所管となりますが、いせトピア隣接の公園は都市計画公園ではないため、いせトピアの所管課である社会教育課が所管となります。

そのため、前回のご提案の回答にあたっては、企画調整課や社会教育課へも確認を行ったうえで、おおぞら児童園建設の担当課であります、こども発達支援室から回答を行ったものであります。

公園の情報については、伊勢市ホームページ「都市計画公園」の一覧(2019伊勢市の都市計画:10ページ)、および「インフラ資産カルテ」にて公開しております。詳細な情報が必要であれば、各所管課へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、いせトピア隣接の公園については、詳細な図面はありませんが、面積は2,706㎡です。

また、「小学校の校庭の広さ」「度会町宮リバー公園の敷地面積」「松阪市こどもの城の敷地面積」については、いずれもホームページ上に掲載されていますので、ご確認いただきますよう、お願いいたします。

- ・2019伊勢市の都市計画(伊勢市HP)
- ・インフラ資産カルテ【12.公園】(伊勢市HP)
- ・小学校の校庭の広さ(伊勢市教育委員会HP)
- ・度会町宮リバー公園(度会町HP)
- ・松阪市こどもの城(松阪市HP)

担当課

こども発達支援室(2019年6月回答) [6/3~7]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

市民ホールについて

現在の戸籍住民課前の待合スペースを第1市民ホールとし、新しい市民ホールを第2市民ホールとしてはどうか。

以前は、今の総合案内前（戸籍住民課前）のスペースが市民ホールであったと思うが、そのイメージがあるため。

## 回答

現在、正面玄関を入れて右側を戸籍住民課等の「待合スペース」、左側を「市民ホール」としておりますが、「市民ホール」は催しや各種展示用のスペースとして、お客様が快適に市役所をご利用いただけるように「待合スペース」とは分けて設置させていただいているものですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

管財契約課（2019年6月回答） [6/3～7]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

市役所幹部の飲酒運転

5月25日の金曜日の夜間、宇治山田駅周辺の飲食店で都市整備部の幹部職員が大勢、飲み会をしていましたが、飲酒後、当たり前のように自転車に乗って走っていった職員を複数目撃しました。

自転車でも飲酒運転になるのではないのでしょうか？

事実確認をしてきっちりと処分をすべきではないのでしょうか？

高齢者による死亡事故が報道される中、市役所職員が自転車とはいえ飲酒運転が許されるわけではないと思います。

きっちりと対処してください。

## 回答

ご意見をいただきましたとおり、飲酒運転は、道路交通法により自転車についても禁止されております。

しかしながら、飲み会に参加した職員全員に事実確認を行ったところ、参加した職員のうち1名が、飲酒をした後、自転車に乗り帰宅したことが分かり、本人に対し厳重に注意をしたところ です。

今回の事態を重く受け止め、今後このようなことがないよう、改めて職員へ道路交通法の遵守について周知・徹底してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

担当課

職員課（2019年6月回答） [6/3～7]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

公文書館を作ってください。

他の施設と同化させるのではなく、単独で。  
例えば二つある図書館を一つにして設置するとか。

## 回答

公文書館の設置・運営について定めた法律（公文書館法）では、公文書館とは「歴史資料として貴重な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設」と定められております。

現在は、伊勢市には公文書館は設置していませんが、伊勢市文書管理規程に基づき、永年保存の文書などを管理しています。

公文書の管理は非常に重要であると認識していますが、公文書館の設置に当たっては、設置場所や人員の確保、公文書選定作業等の様々な課題があり、将来に向けた検討課題と考えております。

引き続き伊勢市文書管理規程に基づき適切に管理を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

総務課（2019年6月回答） [6/3～7]